

インタビュー

アルバラライフ（二戸市 佐藤一順代表取締役社長）は、軽米町の採石場として活用していた土地を建設発生土の受入先として再利用する事業を立ち上げた。2023年5月に盛土規制法が施行され、建設発生土の適正な処分が強く求められる中、同社は受け入れ先の不足や適正な処分先が課題となっていることに着目。佐藤社長にその経緯や今後の目指す方向性を聞いた。



採石場跡地を
LAND
REUSE」で持続可能な未来へ

採石後の跡地措置は、当初どのようにおさえになつていましたか。

佐藤 当社の採石場は1980年から2018年の38年間稼働してまいりました。採石終了後の広大な跡地を元の状態に戻すには多額の費用が見込まれたため、事業化による現状復旧を目指しました。当初は産業廃棄物の最終処分場を計画しましたが、隣接する河川への汚染リスクを考慮し、断念いたしました。

| 建設発生土の受入先として再利用しようと考えたきっかけを教えてください。

た。当初は産業廃棄物の最終処分場を計画しましたが、隣接する河川への汚染リスクを考慮し、断念いたしました。

建設発生土の受入先として再利用しようと考えたきっかけを教えてください。

する豪雨災害や土砂災害といつた自然の脅威、そしてそれらに対する社会の意識と法制度の変化です。特に、21年7月に発生した静岡県熱海市での土石流事故は、不適切な盛土や残土の不法投棄がもたらすリスクを社会に突きつけました。これにより、23年5月に盛土規制法が施行され、建設発生土の適正な処分が強く求められるようになります。しかし、都市部では受け入れ先が不足し、地方でも河川災害防止のための掘削土の処分先が課題となっています。私たちには、こうした全国的な建設発生土の受け入れニーズの高まりに着目し、採石場跡地をその受け入れ先として活用する事業を立ち上げました。

| 軽米建設発生土受入場の特徴および施設運

営の方針などを教えてください。

佐藤 当事業の特徴は、受け入れプロセスの省力化による経費軽減です。ホームページからの申込、見積、契約、車両登録、搬入予定の調整までをオンラインで完結させ、現地ではトラックフケール、操作ポスト、監視カメラを設置し、本社で一元的にモニター管理することで、適正かつ効率的な運営を実現します。今後は、受け入れ土量に応じて敷きならし作業の自動化も図り、さらなる効率化を目指します。

| 今後の抱負と「LAND REUSE」が目指すものは、

佐藤 当社ではこの事業を「LAND REUSE E（ランド・リユース）と名付けました。これは、

A N D R E U S E

「採石場跡地の再利用」を意味するだけでなく、現状復旧が進まず放置されている全国の採石場跡地が抱える、さまざまな諸課題や環境問題を解決するモデルケースとなることをを目指しています。この「LAND REUSE」の取り組みが全国に広まることで、採石場跡地の有効活用が進み、環境保全に繋がることを期待しています。

また、本事業はSDGs（持続可能な開発目標）の達成にも貢献します。具体的には、「不正な成土処理の抑制と環境負荷の軽減」、そして「採石場跡地の土壤浸食や劣化防止と自然保護」という二つの側面から、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

| ありがとうございます。